

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

告 示

- 土地改良法により特約業者の指定を取り消した件 六四
- 土地改良法の役員が退任した旨届出があった件 六四
- 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 六四
- 基本測量の実施について通知があった件 六四
- 土地改良法により換地計画を定めた件 六三
- 道路の区域を変更した旨通知があった件 六三

告 示

福島県告示第六百五十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、桃内地区の県営区画整理事業に係る換地計画を定めた。この定めに係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年十月二十日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 二 縦覧の期間
平成二十一年十月二十一日から
同 年十一月九日まで (二十日間)
- 三 縦覧の場所
南相馬市役所

(農地管理課)

福島県告示第六百五十二号

道路法施行令(昭和二十七年政令第四百七十九号)第六条の規定により、一般国道について道路の区域を変更した旨、平成二十一年九月一日付で東北地方整備局長から次のとおり通知があった。その関係図面は、東北地方整備局、同局郡山国道事務所及び福島県土木部道路総室道路計画課で平成二十一年十月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十月二十日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	区 間	変更前 更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般国道 道一二 一号	喜多方市関柴 町上高領字割 田一七〇四番 一地从先から 会津若松市高 野町大字中沼 字沼木三一七 番一地从先まで 喜多方市塩川 町大字天沼字 原四九八番一 地先から 河沼郡湯川村 大字箕川字中 谷地五番一 地先まで 喜多方市関柴 町上高領字割 田一七〇四番 一地从先から 同 市塩川 町大字天沼字 原四九八番一 地先まで	変更前 A 九・四 五・七	二、四七〇・〇	一、二、四七〇・〇	上記A、 B、C、 及びDは、 関係図面 に表示す る敷地の 区分をい う。
		変更後 A 九・四 五・七	C 二、二・四 一、九二・〇	三、九一三・〇	

公 告

公告第五百五十二号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第百四十四条の九第三項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成二十一年十月二十日

福島県知事 佐藤 雄平

一地先から 会津若松市高 野町大字中沼 字沼木三二七 番一地先まで 喜多方市塩川 町大字天沼字 原四九八番一 地先から 河沼郡湯川村 大字笈川字中 谷地五番一地 先まで 喜多方市関柴 町上高領字割 田一七〇四番 一地先から 同 市塩川 町大字天沼字 原四九八番一 地先まで 河沼郡湯川村 大字笈川字中 谷地五番一地 先から 同 郡同 村 清水田字西町 まで	B 二二・〇 一四三・二	四、二二〇・〇
	C 二一・四 一九二・〇	三、九一三・〇
	D 二〇・二 一三七・〇	二、二九〇・〇

(道路計画課)

氏名又は名称 株式会社マクサムコーポレーション	代表者の氏名 安岡 靖晃	主たる事務所又は事業所の所在地 福島市旭町九番一六号	指定取消年月日 平成二十二年九月三〇日
----------------------------	-----------------	-------------------------------	------------------------

(税 務 課)

公告第五百五十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨届出があった。

平成二十一年十月二十日

福島県知事 佐藤 雄平

土地改良区の名称

山都町土地改良区

退任した役員

役別 氏名

理事 真部 敬一

住所

喜多方市山都町小舟寺字北家ノ上甲一九九三番地

(農村計画課)

公告第五百五十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

平成二十一年十月二十日

福島県知事 佐藤 雄平

土地改良区の名称

雄国山麓土地改良区

退任した役員

役別 氏名

理事 猪俣 慧

住所

喜多方市熊倉町都字道地内一二五二番地

同 猪俣 貞喜 同 市塩川町五合字中屋敷乙三二一番地

同 猪俣 務 耶麻郡北塩原村大字関屋字蟹澤五四四番地

同 物江 重男 喜多方市塩川町中屋沢字中乙三三四番地

同 齋藤 市美 同 市熊倉町雄国字梨子木平甲一一二番地

同 井上 一男 同 市熊倉町雄国字村中丙五五四番地

同 高久 祐一 同 市熊倉町新合字小沼甲四八番地

同 中條 利範 同 市熊倉町新合字辻乙一六番地二

同	猪俣 美行	同	市熊倉町都字宮ノ前内五一番地一
同	山浦林 一郎	同	市塩川町中屋沢字深沢甲二二番地
同	大堀 英雄	同	市塩川町五合字宮ノ上戊二二九番地
同	吉原喜三久	同	市塩川町字藤の木二六番地の一
同	白井 英男	同	市松山町村松字桜清水二〇九〇番地四
同	小椋 敏一	同	耶麻郡北塩原村大字松原字早稲沢五二七番地の五
同	高橋 修一	同	喜多方市熊倉町雄国字森台丁一三四七番地
同	富田 孝雄	同	耶麻郡北塩原村大字関屋字家ノ下九五六番地
同	平宮 義市	同	喜多方市塩川町常世字西町六八八番地
就任した役員		住所	
役別	氏名		
理事	猪俣 慧		喜多方市熊倉町都字道地丙一二五二番地
同	大堀 英雄		市塩川町五合字宮ノ上戊二二九番地
同	猪俣 美行		市熊倉町都字宮ノ前内五一番地一
同	物江 重男		市塩川町中屋沢字田中乙三三四番地
同	須田 禎吉		市塩川町中屋沢字深沢甲一三番地
同	物江 良一		市塩川町五合字金森甲五七六番地
同	遠藤 清長		市熊倉町新合字山ノ神丙四三六番地
同	渡部 眞之		市熊倉町新合字勝本甲二〇九二番地一
同	植田 清夫		市熊倉町雄国字中丸丙一二六三番地
同	麻生 幸一		市熊倉町雄国字七本木甲四九九番地
同	山本 文麿		耶麻郡北塩原村大字関屋字大道西三一三番地
同	白井 英男		喜多方市松山町村松字桜清水二〇九〇番地四
同	小椋 敏一		耶麻郡北塩原村大字松原字早稲沢五二七番地の五
同	富田 孝雄		同 郡同 村大字関屋字家ノ下九五六番地
同	平宮 義市		喜多方市塩川町常世字西町六八八番地
同	安部 安喜		同 市熊倉町雄国字細ノ山丁一七一五番地

(農村計画課)

公告第五百五十五号

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により、基本測量の実施について、平成二十一年十月六日付けで国土地理院長から次のとおり通知があった。
平成二十一年十月二十日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 測量地域 いわき市、須賀川市、田村市、石川郡石川町、同郡玉川村、同郡古殿町、田村郡小野町、双葉郡川内村及び同郡浪江町
- 二 測量期間 平成二十一年十一月十三日から平成二十二年三月二十五日まで
- 三 作業の種類 基本測量（ジオイド測量）

(技術管理課建設産業室)